

# 地域災害医療コーディネーター一覧

## 茨城県災害医療コーディネーター等設置要綱（抜粋）

### （目的）

第1条 この要綱は、災害等により大規模な人的被害が発生した場合において、必要とされる医療が迅速かつ的確に提供できる体制の構築を図るため、茨城県災害医療コーディネーター及び地域災害医療コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）の設置に関し、必要な事項を定める。

### （委嘱及び任期）

第2条 （中略）

- 2 知事は、二次保健医療圏区域（以下「地域」という。）ごとに、災害医療及び当該地域の医療の実情に精通した医師等のうちから、地域災害医療コーディネーター（以下「地域コーディネーター」という。）を委嘱する。
- 3 コーディネーターの任期は、2年とする。ただし、コーディネーターが欠けた場合における後任のコーディネーターの任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 コーディネーターは、再任することができる。

### （業務）

第3条 （中略）

- 2 地域コーディネーターは、県の要請により茨城県災害対策本部保健福祉部保健所現地対策班（以下「現地対策班」）に出務し、次の業務を行う。
  - （1）地域の医療機関等の被害状況及び医療ニーズ等の分析に関すること。
  - （2）地域の医療救護活動の実施に係る助言及び調整に関すること。
  - （3）地域の医療救護チーム（DMATを除く。）の受入、派遣の調整に関すること。
  - （4）医療機関、医療救護チームへの支援に関すること。
  - （5）その他県が必要と認める事項
- 3 県コーディネーターと地域コーディネーターは、相互に連携・協力して業務を行うものとする。

所属	部所・役職	地域災害医療 コーディネーター 氏名	補足
ひたち医療センター	副院長 内科部長	茅野 博行	茨城県県北地区救急救命対策協議会委員 茨城県県北地区メディカルコントロール協議会相談役 日立市地域医療協議会救急医療専門委員会委員長 日立市医師会大規模災害・事故対策専門委員会委員長
県北医療センター高萩協同病院	院長	近藤 匡	多賀医師会副会長
北茨城市民病院	院長	植草 義史	多賀医師会理事
株式会社日立製作所日立総合病院	副院長	藤田 恒夫	災害拠点病院 DMAT指定医療機関